

第5章

計画の推進

1. 推進体制

本市では、文化芸術活動を行う市民の自主性を十分に尊重しつつ、文化芸術の振興を図ります。また、施策の推進にあたっては、市民、市民文化団体、専門家、企業、行政、教育機関をはじめとした関係機関などが連携・協力し合いながら行います。

2. 評価・検証

この基本計画で定めた施策等が効果的に実施され、それが将来像の実現に向かって着実に進んでいくためには、その進捗管理を適正に行う必要があります。よって、下記に定める数値による進捗管理はもちろんのこと、これに留まらず、基本計画策定後に、文化芸術振興審議会において施策の進捗管理・評価を行うとともに、評価結果を広く市民に公表するものとします。

指標	現状値	目標値
文化芸術活動が盛んと思う市民の割合	33.4% (※1)	55.0%
柳川市の歴史や伝統文化への愛着・誇りを持っている割合	83.0% (※1)	90.0%
市によるアウトリーチの実施回数	—	30回/年

(※1) R3市民アンケート